

令和3年度第1回結城市都市計画審議会議事録

【開催】

と き 令和3年12月17日（金） 午後2時00分～午後3時15分
と ころ 結城市役所 大会議室

【出席者】

(1) 委員 (出席委員)

石嶋委員、松本委員、小篠委員、小貫委員、荒川委員、吉川委員
早瀬委員、大橋委員、石川委員、滝沢委員、黒川委員

(欠席委員)

臼井委員、谷島委員、古谷委員、稲葉委員

(2) 幹事 瀬戸井都市建設部長

(3) 事務局 佐山次長兼都市計画課長、濱野係長、森田主事

【傍聴人】 3人

【内容】

1. 開会

(1) 会議の成立

15名中11名の出席があり、会議が成立する。

(2) 小林市長挨拶

(3) 諮問

小林市長から石嶋会長に諮問書を交付する。

(4) 石嶋会長挨拶

(5) 議事録署名人の指名

小貫委員及び黒川委員が指名される。

2. 議事

<諮問事項>

○審議

議案第1号 下館・結城都市計画道路の変更（結城市決定）について

議案第2号 下館・結城都市計画道路の変更（茨城県決定）について

議案第1号及び議案第2号については、挙手による満場の一致で原案のとおり可決される。

○質疑応答

(委員)

今後のスケジュールを教えてください。

(事務局)

都市計画変更後は、令和3年度中に事業認可を取得する予定です。事業は、まず測量・設計等を行う予定です。事業全体の期間は、令和3年度から令和12年度までを予定しています。

(委員)

想定している事業費を教えてください。

また、都市計画道路の区域内で市が先行買収した用地の割合を教えてください。

(事務局)

総事業費は、県及び市の分を合わせて約73億円を予定しています。結城一高の南西の角の丁字路北側から約850mが結城市の施工区間になり、また、丁字路南側から見晴町では県の施工区間になります。

先行買収した用地の割合については、測量を未だ行っておらず、道路用地の全体面積が出ていないため、割合は出していません。今後、資料を作成した際に報告させていただきます。

(委員)

県の施工区間の市が先行買収した土地については、県が市から買収することになりますか。

(事務局)

県施工区間の結城市が先行買収した土地は、県による買収を考えていますが、詳細については、今後、調整を図ります。

(委員)

市内西部の都市計画道路3・4・20線は、区画整理を並行して行い、この路線の開通後は、沿線に住宅が張り付き、四ツ京・逆井・富士見町は人口が増えている。道路が1本通ることによって、まちが変わります。

市内東部もこの道路が完成すれば、まちなかに入るのに大きいバスが入れるようになるので、大いに活性化に役立つと思います。

事業期間は10年間であると説明がありましたが、理想としては、もう少し短い期間での完了を目指していただければと思います。

<報告事項>

○報告

立地適正化計画の策定について（中間報告）

上記の事項について、事務局から報告があった。

○質疑応答等

(委員)

仁連川の洪水対策で重点的なものがあれば、教えていただきたい。

また、江川地区では、外国人による自動車解体業施設の建築が増えており、農村部が乱れてしまうと考えている。このことについて、市の方針等があれば、教えていただきたいです。

(事務局)

仁連川の洪水対策については、農政課もしくは河川管理者と連携して対策を協議していきます。

また、江川地区の自動車解体業施設いわゆるヤードについては、県内でも大変重要視している件であり、件数が多い坂東市においては開発の基準を停止しています。

本市においても、県内で同時に行う包括承認基準5の令和4年3月からの停止に向けて調整をしています。これが実施されれば、ハードルが高い提案基準による許可になりますので、県内のヤードの建築は抑制されると考えています。

(委員)

昨年の県知事との意見交換会でも、この件は取り上げており、県でも重要視しているのので、ありがたいと思っている。これからも注視していただきたい。

3. 閉会

事務局から次回開催は令和4年3月の開催を予定している旨の連絡があった。